

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お年寄り一人ひとりの生きる力を引き出す支援をする」をホームの理念とし、日々、利用者と接している	ホーム独自の理念が作られている。法人としての介護方針も「ゆっくり、いっしょ、わがまま」と分りやすい言葉で示されている。職員は毎月開催される定例会議や申し送りの中でサービスを振り返り、理念に沿って実践されているかどうかお互いに確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	基本の挨拶から始め、近所の商店等へ買い物へ出かけるお手伝いをしている 毎年恒例の餅つき大会では、地域の方にもお手伝いして頂き、地区の皆さんにも餅をお配りしている	地区の清掃活動などにホームとして参加している。入居者が町の敬老会などに参加している他、町の地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、各地域の「いきいきサロン」で寸劇などを通して認知症やグループホームに対する理解を深めていただく働きかけをしている。ボランティアの来訪も日常的にあり散歩や買い物の付き添いをしていただいている。近くの保育園園児が来訪し歌のプレゼントをしてくれたり、中学生の見学や大学生の実習の場ともなっている。法人全体の「ともしびだより」が地区に年4回配布され、ホームのコーナーもあり活動の一端を伝えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のいきいきサロンに出かけ、認知症の寸劇等を行っている ご近所の方にも、自宅での介護の方法等、相談を受けることもある		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業経過の報告を行い、サービスの向上のため、会議の内容を職員全体が周知できるようにしている	会議は概ね二ヶ月に一回開催されている。家族代表、地区区長、民生委員、町役場担当職員、職員で構成されており、議題によっては消防署員等にも参加していただいている。時間帯も出席者の都合に合わせて19:00から実施し、法人やホームの事業計画、現況報告、意見交換、寸劇のビデオを見たりしている。餅つきなどの行事も兼ねて実施することもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と連携し、地域に向けての認知症啓発活動を行っているため、良好な関係が築けている	町役場担当職員の提案もあり、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、認知症の予防の啓発活動として各地域の「いきいきサロン」で寸劇などを行っている。介護認定更新の際には広域連合の職員が来訪し計画作成担当者が立ち会っている。広域連合の介護相談員2名の訪問が2ヶ月に1回あり、意見をその都度頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人職員研修時において、身体拘束について学んでおり、具体的な行為の禁止について運営規程に記述されている	新人職員研修や中堅職員研修では必ず身体拘束をしないケアについて学習しており、入居者の重度化はすすんでいるが、現在拘束を必要とするような方はいない。日中は玄関の鍵をかけていない。近所の方々には口頭でお願いし、入居者の離設の際には連絡を頂くようにしている。	

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修において、毎月1回、法制に関して学んでいる		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者がいる法人内外で年に数回、研修会も行われているが、なかなか参加することができていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	こちらからご家族の方へ、不安や疑問に思われることをお聞きしている ご家族の方も話しやすいような雰囲気作りを心がけている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会にいらっしゃった際などに、積極的にコミュニケーションをはかり、意見や要望をお聞きするようにしている 得られた情報は職員会議や申し送りを通じて職員全体へ周知を行っている	半数以上の入居者は自ら意見、要望等を表すことができる。独居からの方は併設の認知症デイサービスを経て入居に至っているため環境に順応している。家族の来訪時には意見や要望、苦情などを直接聞き取っている。法人のデイサービスと共催の秋祭りや餅つきにも参加を促しその際に意思疎通を図っている。遠方の家族の方もお盆や正月に来訪している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や年2回の人事考課、また適宜職員から意見を求めるなど提案しやすい雰囲気づくりを心掛け反映するようにしている	月1回、ホームの職員会議が実施されており、看取りのことや訪問看護との連携などその時々の議題に沿って意見交換をしている。議題についても事前に知らされており時間の効率化を図っている。日常的には引継ぎや夕方の全員ミーティングでコミュニケーションを図っている。法人として人事考課制度が取り入れられており、法人の常務理事と人事担当者による個人面談も年2回行われ、職員の提案等を聞き入れる場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の制度を利用する他、法人としても、常務理事と人事担当者が職員一人一人に対して、聞き取りを行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への積極的な参加を働きかけている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上小地域のグループホームで組織する相互評価事業に参加しており、参加施設間での相互訪問も行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が安心されるまで、しっかりと傾聴を行い、要望にはできる限り対応している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始の前にグループホームの生活の内容などを見て頂き、また、面接、契約時等の際には安心して頂ける雰囲気作りを心がけている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて必要であれば、他サービスの利用を含め、ケアマネジャーとも連携しながら柔軟な対応ができるよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意思を尊重しながら、家事仕事などを一緒に行って頂き、感謝の言葉を忘れないよう心がけている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際には、ご本人とご家族が一緒に過ごして頂けるよう配慮している 電話での会話もできるよう勧めている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から参加していた活動に、継続して参加できるように送迎等の支援をしている	ホームの職員の送迎が必要となっているが、地区のカラオケサークルや食事改善推進協議会などへの参加を通じて馴染みの方との関係を継続している入居者がいる。馴染みの美容院に通ったり、自宅の近所の方の訪問を受ける入居者もいる。お盆や年末年始に家族が迎えに来て、帰路に夕食などをしてくる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事、お茶、レクリエーションの時間等に職員も同席し、利用者同士が関わりあえるよう配慮している		

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設行事の際等にお声をかけている他、必要に応じて対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者から話を聞き、表出されない部分については、観察による職員の気づきなどから希望、意向の把握に努めている	約三分の一ほどの入居者は会話での意思表示が難しく、表情や動きから推し量り対応している。職員の人事異動によるダメージを最小限にするため、書類以外に現場での指導を通してマンツーマンで引き継いでいる。職員は夜勤等で入居者と一対一で向き合う時間を大切にしており、「あんな所へ行ってみよう」とか、入居前に把握した生活歴にはないことを聞き出し新たな支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取りや家族の面会時の話、利用者の生活の中での何気ない会話のなかからの情報を職員間で共有している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態の把握を行いやすいよう、日誌の様式の変更を行い、日々の申し送りなども通じて、職員間情報の共有に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の職員間の話し合い、月1回のケース検討会などでの情報を通し、プランを作成している 作成したプランは全職員でのレビューを行っている	各入居者に職員の担当制をとっている。毎月の職員会議の際にケース検討・モニタリングを行っている。介護計画の見直しは三ヶ月に1回を基本としているが変化のない人は継続し六ヶ月で見直しを行っている。変更が生じた場合はその都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録には日々の様子、気づき、介護計画に即した実践結果や利用者が話した言葉などを記録している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出や外泊などにも、その都度柔軟に対応していきたい		

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の以前からの友人が、ボランティアとして、趣味活動への参加が継続できるようお手伝いして下さっている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医を継続されている方、事業所の関係医療機関へ変更された方というが、ご家族との話し合いを持ちながら、対応している	入居前からの関係で開業医をかかりつけ医としている入居者もいるが、本人・家族の同意を得て殆ど協力医療機関への変更をしている。健康診断は協力医で実施しており、町で実施するレントゲン検診も全入居者が受けている。訪問看護ステーションとの24時間の連絡体制が確保されている。通院については基本的に家族の付き添いをお願いしているが、協力医療機関での受診については職員も付き添いしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携による訪問看護ステーションとの契約により、24時間体制で相談できる関係が築けている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関係医療機関および訪問看護ステーションが同じ事業体であるため連携が取りやすくなっている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、体調が悪くなってきた際などに、出来る限り早い段階で、ご家族・医療機関と話し合い方針を共有するようにしている	訪問調査直前にもお一人の方をホームで看取った。2年前の外部評価以降4人の方をホームでお見送りしており、その都度、家族や医師、訪問看護の看護師と連絡を取り合い、相談をしながら対応している。うすうすながら状況が分かっている入居者は職員と一緒に見送りをしている。家族との話し合いで病院での治療を希望する場合には意向に沿って対応することも説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での訓練実施および職員全員が普通救命講習を修了している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法令に則って、年2回、日中と夜間の避難訓練を実施している他、運営推進会議でも非常時の協力を呼び掛けている	消防署に防災計画を提出し、毎年秋と春、昼夜を想定した避難訓練を実施している。自動火災報知器が設置されている。寝たきりの方や車椅子の方などもあり、居室入り口上部には自立歩行、車椅子、手引きなどの緊急時の誘導方法が図示されている。万が一の場合には地区の方々にかけつけていただいたり少し離れた同じ法人のデイサービスの応援が受けられるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人が個性であり、人生の先輩であるその方を大切に、言葉遣いに気をつけている	言葉かけは入居者個々に合わせたもので、年長者への畏敬の姿勢が感じられる。排泄の失敗などについても自室に誘導し人目につかないように配慮している。運営規定や契約書に秘密保持や個人情報の保護について明記されている。職員も新人職員研修や中堅職員研修では必ず学習しており、入居者からの同じ問いに対しても気長に何回でも対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から個々のペースで生活できるよう支援し、お好きな場所、気の合った仲間同士の時間を大切にしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧のお手伝いをしたり、以前から通っている美容室に通っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片づけは手伝って頂き、食事の時間は楽しく会話ができるよう心掛けている	約半数の入居者が職員と共に下ごしらえや食器洗い、盛り付け、片付けなどを行っている。ホーム中庭で入居者が育てたミニトマトやナス、きゅうり、ねぎなどが食卓に上ることもある。干し柿や切干大根をつくったり、昔懐かしいイナゴなども煮付けている。週3回、昼食時におかずだけを外注し栄養バランスにも配慮している。食形態もミキサー食やトロミをつけたりと個別に対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせてミキサー食にしたり、トロミをつけるなどしている チェック表を使用し、食事量・水分量を把握している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方には介助をお手伝いし、自力で出来る方には声掛けを行なっている。 義歯については定期的な洗浄を行なっている		

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には、排泄表を使用し、パターンに合わせ、トイレにお誘いするようにしている	自立されている入居者が約半数、全介助と一部介助の方が約半数で居室にポータブルトイレを置いている方もいる。オムツやリハビリパンツなど各入居者毎に昼夜で対応を変えている。排泄パターンを把握し職員が時間で声がけ・誘導するなど、できるだけトイレで排泄するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘ぎみの方には、牛乳等を飲んでいただくようにしている 医師とも相談しながら、必要に応じて下剤の使用もしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	就寝前に毎日入られる方もいる 入浴拒否の方に対しては、タイミングを変えたり、職員を変えたりしながら対応している	週2回以上入浴している。自立されている方も一部見守りが必要になってきており全介助の方には職員2人に対応している。入浴は午後の時間帯で本人の入りたい時間を優先している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠る前、利用者の希望により寝付くまで電気をつける 居室の温度、布団の重さなど気をつける 日中も状態を見て休んでいただく場合もある		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の説明書(副作用についての記述あり)を保管し、職員が確認できるようにしている 服薬チェック表を使用している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの方のできる仕事を職員と一緒にできるよう声を掛ける 風船バレー、トランプ等で気分転換をしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買い物、ドライブ等へ積極的に出かけるようにしている ご家族の顔も見に出かけられるよう心掛けている	天気の良い日には車椅子の方も一緒に散歩に出かけている。お花見にはお弁当持参で出掛けている。ドライブがてら買い物に出掛ける方や、併設の認知症デイサービスの送迎時、座席に余裕がある場合に同乗し自宅の近くを訪れたりしている入居者もいる。	

グループホーム和田

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時にご自分で買い物をされる方がいる 近所の商店の理解も高くなってきている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	荷物が届いた時などは、お礼の電話をし、ご本人にも直接お話をしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修型であることから、施設に比べると生活感や季節感が自然に感じられる。テレビの音量なども過度に大きくならないように注意している	トイレは1階に2箇所、2階に一箇所あり、お風呂も家庭風呂と同じスペースである。日中は入居者の殆どが食堂や居間で懐かしい唱歌を歌ったり、テレビを見たりしながら過ごしている。居間にはコタツやソファが置かれ、クリスマス衣装の人形も見られ、色刷りの版画なども掛けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の意思を尊重し、ソファ・コタツなどで思い思いに過ごして頂いている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具などの持ち込みは原則自由であり、生活用品なども、ご自身の物をできるだけご自宅からお持ち頂いている	殆どが畳の居室で民家改修型のホームらしく床の間のある居室もあり、広さも6畳、8畳、10畳と3タイプがある。コタツやベッド、衣装ケースなど馴染みのものが持ち込まれている。冷暖房についてはエアコンが備え付けられている。絵手紙や好きな図柄のカレンダーを張ったりと各入居者の個性が感じられる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの表示などその方に合わせた工夫をしている		